

日野市農業委員会 第2回定例総会議事録

1 日時 令和6年5月8日（水）14時00分

2 会場 日野市役所 505会議室

3 出席委員 14名

4 欠席委員 0名

5 署名委員
福島 幹男
旗野 利之

6 議事

○議長

これより第2回日野市農業委員会定例総会を開催します。出席委員は14名であります。農業委員会等の関する法律第27条の規定により、有効に成立していることを報告し、直ちに会議を開きます。本会議の議事録署名委員は、福島委員と旗野委員です。よろしくお願い致します。議案第3号生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願審査の件、事務局お願いします。

○農業委員会主幹

事務局でございます。議案第3号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願審査の件でございます。生産緑地法第10条の規定に基づき買取り申し出事由の生じた下記の者が農業の主たる従事者または一定割合以上従事している者に該当することについてご審議いただくものでございます。詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。事務局からは以上でございます。

○議長

はい。ありがとうございます。地区担当委員から説明をお願いします。

○佐伯委員

現地を確認したところ、栗林と梅林を数十年にわたり管理されていたところで特に問題はございません。

○議長

説明が終わりました。ほかの委員の方から何かご意見があれば承ります。

○議長

何かございますか（「ありません」と言う者あり）。ご意見等がなければ審議を終結します。お諮りします。議案第3号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか（「ありません」と言う者あり）。ご異議ないものと認め、議案第3号については原案のとおり可決しました。

続きまして、議案第4号生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願審査の件、事務局お願いします。

○農業委員会主査

事務局でございます。議案第4号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願い審議の件でございます。生産緑地法第10条の規定に基づき買取り申し出事由の生じた下記の者が農業の主たる従事者または一定割合以上従事している者に該当することについてご審議いただくものでございます。詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。事務局からは以上でございます。

○議長

担当地区委員でより説明をお願いします。

○馬場（裕）委員

申請の土地はビニールハウスでトマト栽培もしており管理もしっかりとされています。

○議長

説明が終わりました。ご意見等あれば承ります。

○議長

何かございますか（「ありません」と言う者あり）。ご意見等がなければ審議を終結します。お諮りします。議案第4号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか（「ありません」と言う者あり）。ご異議ないものと認め、議案第4号については原案のとおり可決しました。本日、上程された議案審議は、全て終了しました。

以上の顛末を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

日野市農業委員会会長

岩沢 宏



署 名 委 員

旗野 和之



署 名 委 員

福島 耕男

